

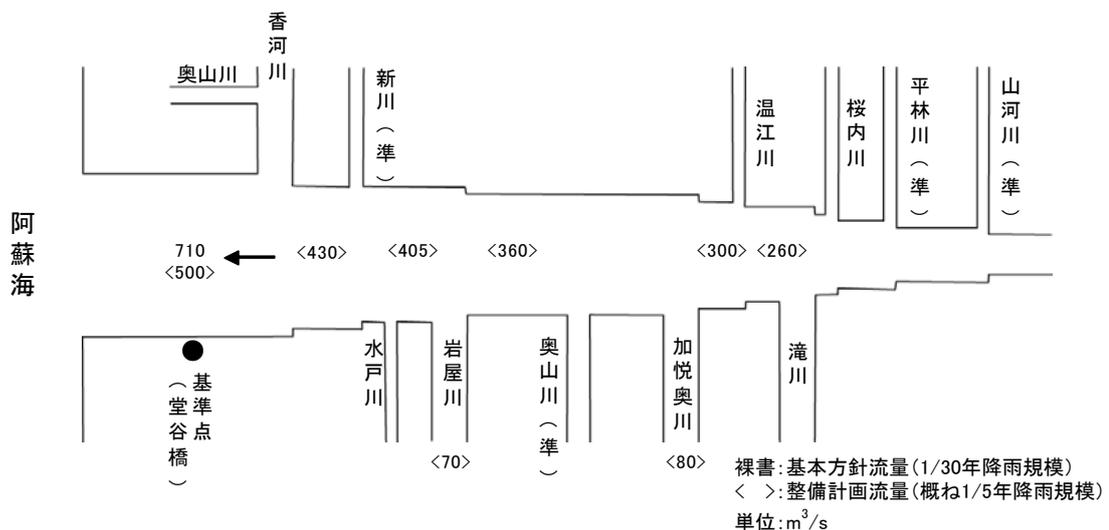
第2章 河川の整備の実施に関する事項

2. 1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに

当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

2. 1. 1 河川工事の目的、種類及び施工の場所

加悦奥川（野田川合流点から大橋までの約1,050mの区間）及び岩屋川（十王堂橋から海老川合流点までの約800mの区間）については、平成16年10月台風23号と同規模（概ね5年に1回程度で発生する降雨規模）の出水に対し、洪水を安全に流下させることを目的とし、川幅の拡幅、河床の掘削、築堤や護岸の整備を行うこととし、河川改修を進めていく上での野田川及び各支川の計画流量は次の値とする。



野田川水系流量配分図

2. 1. 2 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 加悦奥川の野田川合流点から大橋付近までの約1,050mの区間

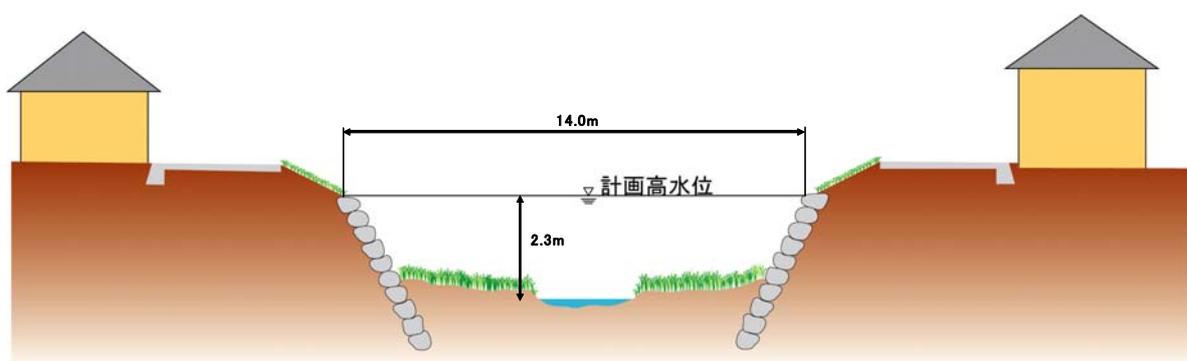
現在の加悦奥川は、川幅が狭いため、河道の拡幅を行う。

堤防の高さは、計画高水位より0.6m高くし、河道の断面形状は、重要伝統的建造物群保存地区の周辺においては、町並みとの調和を考慮した石積護岸とするとともに、川幅を拡幅するにあたっては、みお筋による平常時の水深確保や、植生等による変化に富んだ水際の創出など、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行う。

堤防の天端幅は、洪水時の水防活動や常時の維持管理のために管理用通路として、3mを確保する。



整備区間位置図



整備イメージ

(2) 岩屋川の十王堂橋から海老川合流地点までの約800m区間

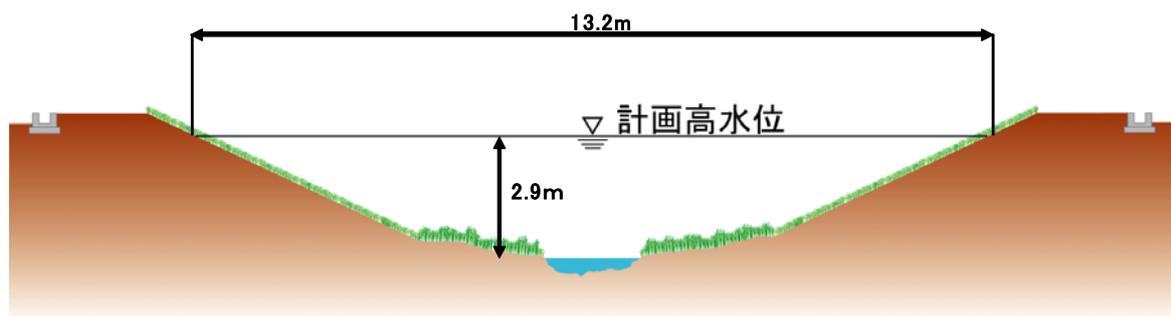
現在の岩屋川は、河川改修が実施された区間を除き、川幅が狭いため、河道の拡幅を行う。

堤防の高さは、計画高水位より0.6m高くし、河道の断面形状は、法面の安定が保たれ、河川の利用が可能な法勾配とし、法覆工を必要に応じて行う。また、川幅の拡幅にあたっては、みお筋による平常時の水深確保や、植生等による変化に富んだ水際の創出など、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行う。

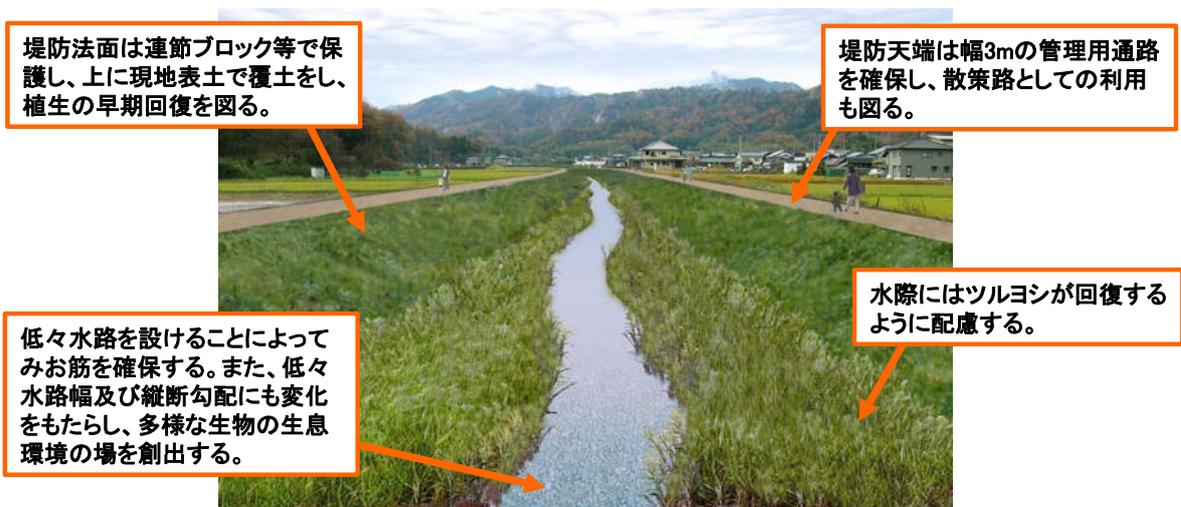
堤防の天端幅は、洪水時の水防活動や常時の維持管理のために管理用通路として、3mを確保する。



整備区間位置図



整備イメージ



岩屋川整備区間のイメージパース

2. 1. 3 局所的な改良工事等について

必要に応じて局所的な改良工事、また、洪水等により被災した場合には、直ちに復旧を行うなど、状況に即した適切な対応に努める。

2. 2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

2. 2. 1 河川の維持の目的

治水、利水及び環境の観点から調和がとれた、機能が十分に発揮できるような維持管理を行う。

2. 2. 2 河川の維持の種類及び施工の場所

(1) 河川管理施設の維持管理について

洪水を安全に流下させるため、定期的に河川巡視や河川管理施設等の点検を行い、危険箇所や老朽箇所の早期発見とその補修に努める。

(2) 流下能力の維持について

河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に障害となる場合は、魚類等の生息環境に配慮しつつ堆積土砂の撤去を行い、河積の確保を行う。

(3) 流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため雨量、水位、流量観測及び水質調査の実施等、データの蓄積に努める。

(4) その他

日常の管理である除草等については、草木の繁茂が河川管理上支障となる場合には、関係機関や地元住民の協力も得ながら、河川環境の保全に配慮しつつ実施する。